



第4章

自然・地域を守る まちづくり

第1節 自然景観の保全・創造と活用

第2節 環境対策の推進

第3節 市民生活の充実

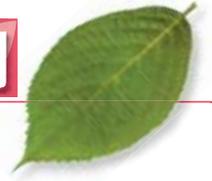
第4節 エネルギー対策の推進

第5節 防災体制の充実



第1節

自然景観の保全・創造と活用



現状と施策目標

- 当市には陸中海岸国立公園や久慈平庭県立自然公園などがあり、他に誇れる自然景観を有していますが、ポイ捨てや不法投棄が後を絶たず、更には海岸線への漂着ごみなどによって、これらの美景が一部損なわれています。
- 市の花・鳥・木である「つつじ」、「うぐいす」、「しらかば」を活用したまちづくりを推進し、自然豊かな景観の保全を更に推進する必要があります。
- 自然との調和のとれた豊かな環境を確保するとともに、地域資源としての自然景観を保全し、活用していきます。
- 「つつじ」、「うぐいす」、「しらかば」を活用したまちづくりを進めることによって、市民の自然景観の保全に対する意識高揚を図り、豊かであるおいのあるまちづくりの形成に努めます。

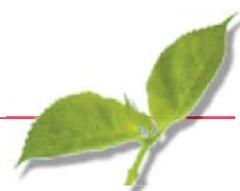
施策の体系

自然景観の
保全・創造と活用

自然景観への配慮

花・鳥・木を活用したまちづくり





施策の方向



1-1 自然景観への配慮

自然を大切にする環境保護実践活動者の育成や環境保全団体の活動助長、自然景観を生かした自然とのふれあいの場の提供などを通じ、自然景観の保全に努めます。

また、市民生活に安らぎやうるおいを与えてくれる樹木の植栽や花壇の整備に対する支援を行います。

1-2 花・鳥・木を活用したまちづくり

市の花・鳥・木である「つつじ」、「うぐいす」、「しらかば」を市民共有の財産として、次世代に引き継いでいくため、行政、町内会、ボランティア団体、事業所等と連携を図りながら、様々な場面において、これらを活用したまちづくりを推進することによって、市民の一体感の醸成を図るとともに、豊かな自然景観に包まれたうるおいのあるまちづくりを推進します。

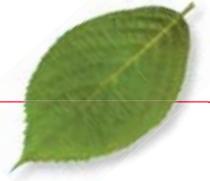
主要事務事業

- ・平庭高原つつじまつり
- ・久慈環境緑化まつり
- ・久慈湾景観形成推進事業



第2節

環境対策の推進



現状と施策目標

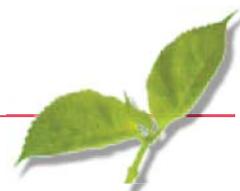
- 当市の恵まれた自然環境が守られるよう、市民と事業者及び行政が一体となり、自然環境の保全と創造に向けた取組みを行う必要があります。
- 大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動がもたらした環境問題が深刻となっており、環境への負荷の少ない循環型社会への転換が極めて重要となっています。
- 久慈広域連合で共同処理している衛生施設等は、その老朽化が著しく、施設の更新整備が課題となっています。
- 市民が健康で安全かつ快適な生活を送ることができるよう、市民の環境意識の醸成に努め、自然とふれあえる場の整備や河川などの水辺空間の保全と創出に努めます。
- 自然環境の監視、調査を継続するとともに、市民と事業者及び行政が協力し合い、環境への負荷の低減に努め、不法投棄を追放し、良好な環境を将来にわたって継承していきます。
- 衛生施設等の整備更新は、市民の暮らしに直結する課題であり、市民満足度の維持向上を図る観点から計画的に取り組めます。

施策の体系

環境対策の推進

自然環境の保全と創造
資源循環型社会の推進
衛生施設等の整備改善





施策の方向



2-1 自然環境の保全と創造

(1) 市民と事業者及び行政が一体となった取り組みの推進

日常生活や事業活動に伴う水質汚濁や大気、土壤汚染を防止するため、市民、事業者及び行政が一体となった取り組みを推進します。

また、自然環境や景観の保全の支障となるごみのポイ捨てや不法投棄などを防止するため、環境パトロールなどの監視体制を強化するとともに、市民、事業者の清掃活動への参加を促進します。

(2) 市民意識の醸成と良好な自然環境の創造

市民一人ひとりが良好な自然から享受できる恵みを認識し、これからも自然を身近に感じられるよう自然公園の整備、里山、緑地、水辺などの身近な自然環境の保護、創出に努めます。

また、自然と人とのふれあいの場や自然への理解を深めるための機会づくりを進め、環境保全意識の醸成を図ります。

2-2 資源循環型社会の推進

市民一人ひとりが、いつでもどこでもごみの分別などに気を配り環境にやさしい生活スタイルを心掛けるよう身近な実践行動の普及啓発に努めます。

また、限りある資源を有効に利用し、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を構築するため、市民、事業者、行政が役割分担し、ごみの減量化、再使用、再資源化を推進

するとともに、再資源化率の向上とごみ不法投棄の根絶を図ります。特に、ごみ総量の約4割を占める生ごみの減量と資源物の回収強化に努めます。

2-3 衛生施設等の整備改善

久慈広域連合が運営している火葬場、し尿処理場の老朽化が進んでいることから、施設整備を推進します。

中でも、火葬場施設については、市民の宗教的感情に適合した近代的な施設整備に努めます。

また、ごみ処理施設や最終処分場については、ごみの排出抑制、リサイクルの推進、焼却熱の有効利用など循環型社会の構築のため、ごみ処理の広域化を推進します。

主要事務事業

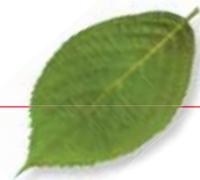
- ・環境保全対策事業
- ・自然環境保護推進事業
- ・快適生活環境確保対策事業（再掲）
- ・3R（※）推進事業
- ・不法投棄対策事業
- ・火葬場施設整備事業（広域）
- ・熱回収（焼却）施設等整備事業（久慈・二戸地区広域）
- ・家庭用生ごみ処理機購入補助事業

※3R

循環型社会を実現するために必要な三つの要素のこと。リデュース（ごみの減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）をさす。3つのR。

第3節

市民生活の充実



現状と施策目標

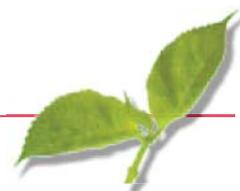
- 悪質商法、多重債務、偽装表示、被害者の低年齢化など消費者問題は多様化しており、消費に関するトラブルが増加しています。
- 交通安全・防犯対策を推進し、市民が安心して生活できるまちづくりを推進する必要があります。
- 少子高齢化、過疎化の進行により、各地域における公共交通機関の役割は大きくなっていますが、当市の公共交通機関である鉄道、バスは年々利用者が減少している状況にあります。
- 市民が消費に関するトラブルに巻き込まれないよう、多様化する消費者問題に関する情報提供や消費者教育を推進します。また、消費者から寄せられる苦情や相談に迅速に対応できるよう、体制の整備や消費者保護対策の充実に努めます。
- 安全で住みよい地域社会を実現するため、市民と行政が一体となって、交通事故の未然防止や防犯対策の強化を推進します。
- 児童・生徒及び高齢者をはじめとする、市民の重要な交通手段である公共交通機関の利用者の増加を図り運行の維持に努めます。

施策の体系

市民生活の充実

- 消費者教育の充実
- 消費者保護対策の充実
- 交通安全・防犯対策の推進
- 地域公共交通の維持





施策の方向



3-1 消費者教育の充実

県や他自治体と連携することにより、社会情勢が反映された消費者情報を収集し、市民に随時提供するとともに、出前講座等を開催することにより、市民への消費に関する正しい知識の普及啓発に努め、消費に関するトラブルの減少に努めます。

3-2 消費者保護対策の充実

今日の厳しい社会経済の状況下において、多重債務問題等の消費生活問題が深刻化していることから、「消費生活センター」に相談窓口を設置し、市民が抱える消費者問題の解決に努めます。「消費生活センター」においては、専門の相談員を配置するとともに、周辺自治体との連携を強化し、広域的な消費生活センターとして、より高度で専門性の高い相談対応を推進します。

また、関係機関との連携のもと、各種相談会の開催や消費者救済資金貸付事業、勤労者生活安定資金融資制度を実施することにより、消費者保護と勤労者の生活安定に努めます。

3-3 交通安全・防犯対策の推進

(1) 交通安全対策の推進

交通安全教室等の開催や交通施設の整備など、交通安全に関する総合的な施策を策定し、関係機関・団体と連携して交通安全施策を推進することにより、交通違反の減少や交通事

故の未然防止に努めます。

(2) 防犯対策の推進

関係機関・団体と連携を強化して防犯啓発を行うとともに、ボランティアによる防犯パトロール活動など地域一丸となつての防犯活動により犯罪を防止し、安全で住みよい地域社会の推進に努めます。

また、市民生活における安全・安心の確保において重要である防犯灯について、適正で効率的な配置に努めるとともに、適切な維持管理に努めます。

3-4 地域公共交通の維持

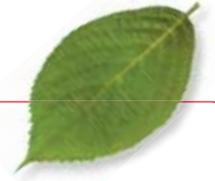
児童・生徒、高齢者等自らの移動手段を持たない方々の移動手段を確保するため、地域の生活を支える公共交通の維持に努めるとともに、公共交通機関の必要性について普及啓発を図り、利用者の増加に努めます。

主要事務事業

- ・消費生活センター事業
- ・消費者救済資金貸付事業
- ・交通安全対策推進事業（再掲）
- ・防犯活動推進事業（再掲）
- ・三陸鉄道運営費補助事業
- ・路線バス運行委託事業
- ・勤労者生活安定資金融資事業

第4節

エネルギー対策の推進



現状と施策目標

- 限りあるエネルギーの効率的な利用を図るため、環境への負荷の少ない新エネルギーの開発、利用の促進が求められています。
- エネルギーの安定供給や地球温暖化防止のため、省資源、省エネルギーの推進が求められています。
- 当地域で盛んなブロイラー等の畜産や林業により排出される、家畜排泄物や間伐材を利用した畜産バイオマス（※）エネルギーや木質バイオマスエネルギーなどの開発に関係機関等と連携して取り組みます。
- エネルギーの有効利用、温室効果ガスの排出抑制を図るため、省資源、省エネルギー思想の普及に努めます。

施策の体系

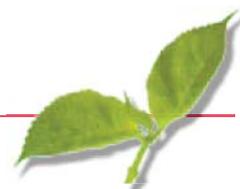
エネルギー対策の推進

新エネルギーの推進

省資源、省エネルギーの促進

※バイオマス

エネルギー源または化学・工業原料として利用される生物体。また、生物体をそのように利用すること。



施策の方向



4-1 新エネルギーの推進

バイオマスや風力発電などの新エネルギーの開発や導入のための諸課題を整理し、民間事業者、市民による導入が進むよう、その課題解決に向け関係機関等と連携して取り組みます。

4-2 省資源、省エネルギーの促進

資源、エネルギーを大切にする市民意識の高揚を図り、市民、事業者、行政が一体となって節電・節水に取り組むとともに、過剰包装の自粛や買い物袋の持参、省エネ型製品の利用、冷暖房の適正な温度管理などの普及啓発を推進し、省エネルギー型ライフスタイルへの転換に努めます。

また、市民等が主体となる地球温暖化防止活動を支援し、日常生活や事業活動に伴って排出される温室効果ガスの削減に努めます。

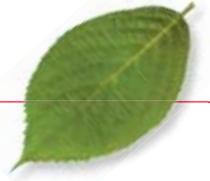
主要事務事業

- ・地球温暖化対策推進事業
- ・環境にやさしい買物キャンペーン



第5節

防災体制の充実



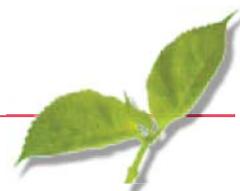
現状と施策目標

- 集中豪雨等により、土石流、がけ崩れ、地すべりなどの土砂災害が毎年全国各地で発生していますが、当地域においても防災設備による対策のみでは、甚大な被害に対応することは困難となっています。
- 二度にわたる三陸大津波や林野火災など、過去に幾度となく被害を被っている当地域においても、時の経過とともに住民の多くは世代が代わり、災害から学んだ教訓の関心度が低くなりはじめていることから、災害が発生した場合、住民の生命の危険が憂慮されます。
- 市内各地域に消防団各分団が組織され、消防設備も配備されていますが、消防団員の高齢化と団員不足が進んでいます。
- 自然災害から、市民の生命、身体、財産を保護し、災害を軽減して、公共の安全を守るために、災害発生の危険性を予測し、的確に避難時期を判断する手法や体制の確立に努めます。
- 防災センターを活用した体験学習や津波避難訓練等の実施により、防災意識の啓発と実動訓練の実施及び災害時の情報伝達体制の整備を推進します。
- 市民の生命や財産を守るため、消防・救急体制の充実強化、自主防災組織の育成等、市民一人ひとりの防災意識の高揚による予防体制の確立に努めます。

施策の体系

防災体制の充実

- 災害に強い地域づくりの推進
- 防災意識の啓発
- 消防体制の充実



施策の方向



5-1 災害に強い地域づくりの推進

自然災害から、市民の生命、身体、財産に対する安全を確保するため、治山治水事業（河川整備等）を進めるとともに、防災工事等ハード対策の推進と併せて、災害の危険性のある区域情報等を掲載したハザードマップを市民に周知し、防災意識の向上を図るとともに、警戒避難体制を構築するなど、ソフト対策の充実を図ります。

5-2 防災意識の啓発

(1) 児童・生徒の防災意識の啓発

大規模災害に備え、防災センターを保育園・小中学校等の防災教育推進施設として位置付け、広く久慈広域管内の児童・生徒の防災センターへの受入れを促進します。

(2) 自主防災組織の結成及び育成

大規模災害に備え、自主防災組織の結成及び育成に努め、「自助・共助にもとづく地域防災力」向上を推進するとともに、広域応援体制の整備を促進します。

(3) 実動避難訓練の実施

津波襲来に備え、沿岸部を対象とした実動避難訓練を継続実施することにより、緊急避難体制の構築に努めます。

(4) 情報伝達体制の推進

防災行政無線システム及び全国瞬時警報シ

ステム（J-ALERT）を活用し、災害時における情報伝達体制の推進を図ります。

5-3 消防体制の充実

消防職員、消防団員の充足率の向上や活性化を図るとともに、消防水利の確保、防災資機材の整備を推進するなど消防力の強化を図ります。

また、現在使用している消防無線が平成28年5月31日までにデジタル化へ移行する必要があることから、消防無線通信の確保のため、アナログ無線からデジタル無線への移行を図ります。

主要事務事業

- ・河川整備事業
- ・防災事業（治山、治水等）
- ・災害対策事業
- ・自主防災組織機材整備補助事業
- ・石油貯蔵施設立地対策交付金事業
- ・湾口防波堤建設事業（国）
- ・消防救急デジタル無線整備事業（広域）

